アロマテラピー
アドバイザー
ふとん屋あや
の眠りのメモ
TEL3801-4725

近くの胡録神社ではかわいい着物を着たお子さんを見かけるようになりました。早いもので11月、七五三の季節ですね。皆さまいかがお過ごしですか。

もう衣替えも終わりお布団も冬用の羽毛を出されている方も多いのではないでしょうか？出してみたら臭いや汚れが気になることも。今まで羽毛ふとんのお手入れって皆さんいかがされていますか？布団だからお天気のいい日に干せばいいだろうと思っていませんか？来店のお客さんに聞いたところほとんどの方が天気のいいときに干しているとのことでした。でも羽毛ふとんは吸湿・発散性にすぐれているので頻繁に干す必要はありません。月に1～2回風通しの良いところに10時～15時くらいの間に片面1時間程度を目安に干すだけでもふっくら長持ちします。でも日光消毒もしたい！という方には紫外線で側生地が傷むので、カバーを付けたまま干すことがおすすめです。

毎日使用していると、汗や皮脂が少しずつしみこみ、ふとんの側地が汚れますよね。カバーを小まめに取り替えると長持ちします。それでも汚れやにおいが気になったときには、丸洗いか側生地の仕立て直し（リフォーム）がおすすめです。羽毛が吹き出していたという場合には小さい穴なら、付属の補修布を使いふさいでください。そんなものはどこにいったか分からないよ。という方はどうぞ当店へお問い合わせください。かるくてあたたかい羽毛ふとん、お手入れしながらきもちよく使って、ぐっすり快眠してください！

荒川区南千住8-12-5　べるぽうと東館1階
健康は良い眠りから
ふとんの店おかもと89
営業時間　朝10時から夜7時　水曜定休

ミチコさん
の花便り

岡田生花店
ベルポート汐入店
営業10～19時
水曜定休
TEL・Fax3802-8716

今年も2ヶ月を切り、寒さが日に日に増しています。今年の夏は暑さも厳しかったですが、台風の上陸も多く天候の変化が気になります。風疹も流行っているようですし、これからの季節はインフルエンザにも気をつけなければいけません。体調の管理には特に気をつけて行きたいですね。

今月は”花とみどりのギフト券”についてお話したいと思います。

11月に入ると喪中はがきが届くようになります。最近は家族葬など身内だけで葬儀を済ませるご家庭が多く、喪中はがきが届いてはじめて亡くなったことを知ることが多くなってきています。葬儀からだいぶ日にちが経っていたり、遠方だったりした時にお香典、お花を送ると思います。もちろんそれもよいとは思います。が、たくさんの方から同時にお花を頂いてもお花にも寿命があるので1週間もすると枯れてしまします。

そこで”花とみどりのギフト券”をお勧めします。このギフト券ならば遺族の方がお好きな時にお花に換えて頂けるのでお花が必要なお盆、お彼岸、命日、1周忌の法要の時に使っていただけます。花キューピットなどの通信配達に加盟している花屋さんや取扱シールの貼ってある生花店でご利用いただけます。500円券と1,000円券がありますのでご予算に合わせてご用意します。この券には有効期限がありますのでその点にはお気を付けください。ご不明な点はお問い合わせ下さい。

11月の定休日は・7・21・28日です。14日は営業します。

☆南千住警察署よりお知らせ

○空き巣被害発生

日時：10月6日（土）9時00分頃～
10月7日（日）3時00分頃まで

犯人はベランダの無施錠の窓から侵入し、現金を盗みました。

泥棒に大切な財産を狙われないように、ご自宅に4つの防犯対策をしましょう。

「光」・・・センサーライトなど
「音」・・・防犯砂利の敷設など
「時間を稼ぐ」・・・侵入に時間がかかるように、玄関ドアや窓ガラスを強化
「死角の除去」・・塀や植え込みなどの整備

荒川区は区内の販売店や設備業者を利用して、防犯対策品の購入、住宅設備の修繕等をした場合、費用の半分を補助しています。是非、この機会に、泥棒を撃退する家にしましょう。

○自転車盗難被害多発中!!

集合住宅の駐輪場からの被害が大変増えています。自宅やマンション内の駐輪場でも、安心せずに必ず施錠をしましょう。

また、防犯カメラが設置されている駐輪場での被害はほとんど発生していません。区の補助金も使えますので、是非設置の検討をお願いします。

○詐欺犯人を撃退！

在宅中も留守番電話に設定し、メッセージを確認してから、電話に出るようにしましょう。

また、65歳以上の方には荒川区が自動通話録音機を無償で貸し出しを行っています。こうした対策をとることにより、色々なセールスや迷惑電話からの煩わしさからも開放されます。この機会に設置をご検討下さい。

南千住警察署　TEL（3805）0110

荒川消防署からのお知らせ

電気ストーブ火災を防ごう

平成29年の東京消防庁管内で電気製品等から出火した電気火災は1,152件で、そのうち最も多いのは、電気ストーブ火災（カーボンヒーター、ハロゲンヒーター及び温風機を含む）の100件です。電気ストーブ火災で亡くなった方8人、けがをされた方32人と、人命に関わる被害が大きい特徴があります。

《電気ストーブ火災の事例》

電気ストーブをつけたまま就寝したところ、布団が電気ストーブに接触し出火。居住者の60代女性が一酸化炭素中毒により死亡した。

《電気ストーブ火災の特徴》

・死者の70％を75歳以上の後期高齢者が占める
・電気ストーブをつけたまま就寝し、布団等に接触する火災が多い。
・電気ストーブ上にあった衣類が落下し、接触する火災が多い。
・ぼやでも着衣着火、一酸化炭素中毒により亡くなる方が多い。

《電気ストーブ火災を防ぐポイント》

◎外出・寝る前には必ず電源を切る。
◎燃えやすい物は近くに置かない。
◎ストーブの上に洗濯物を干さない。
◎使わない時には電源プラグをコンセントから抜く。
◎電源プラグやコードが傷んだら使用しない。
◎使用する前に取扱説明書をよく読む。

荒川消防署　TEL（3806）0119